

【活動方針】

1 ミッション

- ① 学校教育における、北方領土問題等に関する教育を推進する。
- ② そのことを通して、我が国への誇りや愛着を育むとともに、平和や人権等する諸問題解決への参画意欲などの公民的資質を育成する。

2 ビジョン

- ア 県下の教職員に対し、北方領土問題等に関する教育実践の普及啓発を図る。
- イ ネットワークを拡充し、北方領土問題等に関する教育的取組への参加を促進する。
- ウ 若い世代の活動機会を拡充し、世代をつなぐ取組促進に寄与する。

3 アクション

① 県内教員の実践促進への支援（教育実践の普及・啓発）

- ア 公開授業の実施
- イ 公開授業の配信やオンラインでの参加機会の提供
- ウ 教材や学習指導案の作成・提供

② 県人材育成・資質向上への支援（ネットワーク拡充）

- ア 現地研修への教員派遣（隔年）
- イ 現地研修への教育委員会関係者派遣（隔年）
- ウ 九州沖縄ブロック地域研修会への会員派遣
- エ 三県合同研修会の実施・会員派遣

③ 生徒の活動拡充（若い世代の活動機会拡充）

- ア 作文コンクールの実施
- イ 青少年現地研修への派遣（隔年）
- ウ 「イ」の参加生徒による還元活動の構築と支援